

★★—————★★

2. 産業保健研修会のご案内(2~3月開催分 受付中!)

★★—————★★

「[産業保健研修会の詳細・申込はこちらから]」
<https://kagoshimas.johas.go.jp/information/h2335>

■産業保健研修会の申込方法の変更に関する重要なお知らせです!

お申込み時の個人情報の管理を徹底するため、令和7年4月からFAXでのお申込みを廃止しております。

お申込みフォームもしくはホームページからの手続きとなります。

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

■日医認定産業医（生涯研修も対象）の皆様へ重要なお知らせです。

当センターが実施する研修においてもMAMISのマイページ登録完了が必要です。詳細は鹿児島県医師会ホームページをご覧ください。

<https://www.kagoshima.med.or.jp/doctors/news/4630/>

認定医研修会単位につきましては、日本医師会に登録申請を行っており、MAMISマイページへの受講実績の反映は目安として開催日から1か月程度を想定しております。

ご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

★★—————★★

3. 当センター主催のセミナーのご案内

★★—————★★

令和7年度開催分はすべて終了しました。

現在、来年度の開催分を計画していますので、しばらくお待ちください。

★★—————★★

4. お知らせ

★★—————★★

★——< 鹿児島産業保健総合支援センター >—————★

■産業保健に関するご質問・ご相談を受け付けています

産業医学・メンタルヘルス対策・労働衛生工学等の産業保健に関するご質問・ご相談を受け付けています。ホームページからお気軽にご相談ください。

<https://kagoshimas.johas.go.jp/guide>

▼「さんぽセンターWebひろば」の専用ページ

<https://www.johas.go.jp/Portals/0/sanpocenter/webhiroba.html>

■治療と仕事の両立支援について

治療と仕事の両立に関するお悩み等について、事業場関係者や産業保健スタッフ、がんなど反復・継続して治療が必要な患者(労働者)やその家族からの相談に、当センターのメンタルヘルス対策・両立支援促進員又は産業保健専門職(保健師)が相談に応じます。両立支援に関する相談、各種支援は無料です。

▼治療と仕事の両立支援(支援内容、相談窓口、申込フォームなど)

https://kagoshimas.johas.go.jp/about/about_category/cat765

医療機関の両立支援(出張)相談窓口につきましては、事前予約の状況等により、窓口業務を中止する可能性がありますので、当センターのホームページで事前に確認いただきますようお願いいたします。

▼「治療と仕事の両立支援」の専用ページ

<https://www.ryoritsushien.johas.go.jp/blackjack/>

■メンタルヘルス対策支援について

当センターのメンタルヘルス対策・両立支援促進員(産業カウンセラーや社会保険労務士など)が事業場に訪問し、職場のメンタルヘルス対策に関する取り組みを無料で支援します。

また、事業場訪問以外のご相談(対面・電話・メール等)にも対応いたします。

▼メンタルヘルス対策支援(支援内容、申込フォームなど)

https://kagoshimas.johas.go.jp/about/about_category/mental

■運動指導等支援について

健康で安心して働ける職場環境の形成を支援するという産業保健の観点から、運動指導等を通じた労働者の健康保持増進について取り組むため、産業保健相談員(健康運動指導士、理学療法士)による個別訪問支援等を実施しています。事業場が行う健康教育等において、是非、ご活用ください。

▼運動指導等支援(支援内容、申込フォーム)

https://kagoshimas.johas.go.jp/about/about_category/undou

■地域産業保健センター(地域窓口)について

各地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業主や労働者を対象に、健康診断結果の意見聴取、健康相談、長時間労働者や高ストレス者に対する面接指導、保健指導等の産業保健サービスを無料で行っています。

▼地域産業保健センターについて

https://kagoshimas.johas.go.jp/about/about_category/cat638

★——< 労働者健康安全機構情報 >—————★

労働者健康安全機構では、労働災害の発生状況や行政のニーズを踏まえ、労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題について、時宜に応じた研究に取り組んでいます。

▼労災疾病等医学研究・開発ページ

https://www.johas.go.jp/kenkyu_kaihatsu/rosaisippe13bunya/tabid/398/Default.aspx

- ★「脊柱靭帯骨化症」
- ★「高齢労働者の転倒災害」
- ★「妊娠時の食・生活習慣」
- ★「高血圧性心疾患」
- ★「脂肪性膵疾患」
- ★「じん肺」
- ★「アスベスト」

■「治療と仕事の両立支援コーディネーターマニュアル」について

▼両立支援コーディネーターマニュアルはこちら

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/1047/Default.aspx>

▼「両立支援コーディネーター基礎研修」について

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/2126/Default.aspx>

★——< 厚生労働省情報 >——★

■健康診断の検査項目等について

▼女性特有の健康課題に関する問診に係る健診機関実施マニュアル」及び「女性特有の健康課題に関する問診を活用した女性の健康管理支援実施マニュアル」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_68776.html

▼女性特有の健康課題に関する問診に係る健診機関実施マニュアル
～健診機関向け～

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001634192.pdf>

▼女性特有の健康課題に関する問診を活用した女性の健康管理支援実施マニュアル
～事業者向け～

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001634193.pdf>

▼労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等について

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001634188.pdf>

▼労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会報告書

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001620888.pdf>

■治療と就業の両立支援について

労働施策総合推進法が改正され「治療と就業の両立支援」が事業主の努力義務となり、また、「治療と就業の両立支援指針」が公表され、令和8年4月1日に施行します。

▼労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱等の概要について

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001634186.pdf>

▼治療と就業の両立支援指針(案)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001634185.pdf>

■高齢者労働災害防止について

労働安全衛生法の改正により高年齢労働者の特性に配慮した必要な措置を講ずることが事業者の努力義務となり、「高年齢者の労働災害防止のための指針」が公表され、令和8年4月1日に施行します。

▼高年齢者の労働災害防止のための指針について

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001642093.pdf>

▼高年齢者の労働災害防止のための指針(案)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001642094.pdf>

★——< 鹿児島労働局情報 >——★

■鹿児島県内の労働災害発生状況

○令和7年発生分(12月末)

https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/jirei_toukei/toukei/saigaitoukei_jirei.html

最新の業種別労働災害発生状況

⇒「令和7年における業種別労働災害発生状況」をクリック

5. 編集後記

本号をお届けするにあたり、鹿児島産業保健総合支援センター所長として長年にわたり産業保健の発展に尽力されてきた草野健所長が本年1月にご逝去されましたことをあらためましてご報告申し上げます。

草野所長は、常に「現場に根ざした産業保健」を信条とされ、働く人と事業場、そして産業保健に携わる私たち一人ひとりに温かく、かつ力強い指針を示してくださいました。そのお姿から学ばせていただいたことは計り知れず、今もなお多くの言葉と示唆が胸に残っています。

このような中であっても、産業保健活動を日々支え、連携を続けてくださっている関係者の皆様に、心より御礼申し上げます。皆様の変わらぬご協力とご支援が、センターの活動を支え、草野所長が大切にされてきた思いを未来へとつないでいると感じております。

所長コラムですが、草野所長より関係者の皆様へ自分の思いを伝えたいとの意向を示され、令和7年度より編集後記から所長コラムに変更した経緯がございます。叙述で深みのある論考や洞察に富んだものとなり、より身近なコラムを配信させていただきました。

職員一同、産業保健に携わる者として、草野所長の志を受け継ぎ、一丸となっ

て産業保健のさらなる充実に努めてまいります。

今後とも、変わらぬご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、ここにあらためて草野所長のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

鹿児島産業保健総合支援センター 副所長 太良木 則孝